

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077600155
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム白梅 (ユニット名)
所在地	福岡県久留米市北野町陣屋486-6
自己評価作成日	平成31年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	平成31年4月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅地の一角に民家を改造してつくられた施設です。開設から16年目を迎え、自然と地域に溶け込んでおり、地域の行事にも積極的に参加しています。毎日、ひとり一人の能力に合わせて出来ること(洗濯物たたみ、掃除、散歩、リハビリ・嚥下体操、調理の手伝いとして野菜の皮むきやつぎ分け等)を支援しています。食事は毎回職員が調理しているため、食材に応じて変更することができました。希望に沿った献立に対応出来ており、利用者は近くで家庭的な匂いを常に感じる事ができています。また利用者による調理会では、それぞれ役割を分担し、個々に活躍できる場になっており、月1回の常会では、利用者の意見や要望を聞く機会を設けています。日頃から、ミーティングやケア会議にて利用者の状況は職員間で共有しており、利用者の状態の変化等、敏感に察知し利用者が安全にまた安心して暮らせるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は普通の民家を改修して活用しており、看板などもないため、地域の風景になじんでいる。庭には畑があり季節の野菜を植えているので、いつでも外に出て土をいじったり、散歩に出かけることができ、自宅での生活がそのまま継続できるような、家庭的な環境である。毎日の会議や法人内の会議などで研修報告や利用者のケア内容の検討もなされており、虐待防止の唱和を毎日行うなど、日々職員全員が自己研鑽に努めている。職員のチームワークも良好で、互いに意見を言いやすいという良い職場環境の結果、家庭的な雰囲気につながるとともに利用者と職員が和気あいあいと交わり、笑顔の絶えない関係にある。地域と協力関係にあり、小学生の仕事体験も受け入れている。管理者は介護事業所の理念の重要性を認識しており、さらなる向上を目指して職員と一緒に理念の見直しを考えている。今後ますます地域の中で発展が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議や研修で理念の意義を学び、ひとり一人が理念を意識し実践できるようにしている。常に意識できるよう理念を見やすい玄関やトイレに掲示している。	理念を踏まえて行事・勉強会・カンファレンス等々含む会議はパートの人も含めて全員参加して実施し、常に意識するようにしている。管理者として1年経過したので、理念について、職員皆で話し合っただけの見直しを、今年中に取り組む意向である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時に挨拶や世間話をしたり、また野菜を頂いたりと気軽に声を掛け合える関係が出来ている。地域の行事にも参加できるよう配慮してもらい、施設内行事にも近所の方に参加してもらっている。また小学校のしごと体験の受け入れをしている。	町内会に加入している。近隣神社のおくんちが事業所前に来てくれたり、公民館の敬老会やお正月のどんど焼き等地域の行事に誘いがあったり、事業所の行事にも近所の方が来られたりして、顔が見えるつながりができている。事業所が一軒の住宅として、地域の住民としてしっかり根付いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が見学に来られた時に施設の紹介や説明をさせていただき、理解を得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者、家族代表、民生委員、市役所、地域包括職員参加のもと、2か月に1回開催している。利用者の状況、行事、事故等の報告を行っている。様々な意見やアドバイスをサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は定期的開催され、前回の外部評価調査における目標達成計画の実施結果についても報告している。民生委員や地域包括支援センター職員から情報を得たり、地域や高齢者に関する課題を話し合ったり、参加者からの質問に答えたりして事業所の理解促進とサービス向上に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂くとともに、わからないことや相談事があるときには、会議の時に話したり、問い合わせしたりしてアドバイスをいただいている。	行政への報告にあたり感染症にかかった人数や服薬に関する事など、定員9名の事業所ならではの細かい部分についても問い合わせたりしている。行政とは常日頃から細かなことも相談し協力関係を持つように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、また勉強会や研修に参加し、拘束の弊害について理解を深めている。また毎月の会議時でも話し合いの機会を作り、言葉使いや口調に気を付けるようにしている。玄関は施錠せず自由に入出入りできるようにしている。	利用者が一人で外出しそうなときは行動を止めることなくさりげなく声掛けしたり、一緒に歩いたりしている。入居して間も無い利用者にはセンサーマットを利用しながらも、早期に取り除くよう努めている。「ちょっと待って」と言わずに納得してもらえよう「これをしているから3分待って」など具体的な言葉を使うようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日「虐待防止唱和」を行っている。また虐待防止に関する委員会を設置しており、自主的に勉強会を行っている。また内部・外部研修に参加し虐待について理解し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加し成年後見制度について学んでいる。また入居時や家族会で制度について説明を行ったり、玄関にもパンフレットを設置し情報を提供している。	外部研修に参加し、管理者が職員と家族に説明や情報提供をしている。職員が十分に理解するまでには至っておらず、利用者の支援に繋がっているとは言い難い。	家族や全職員に権利擁護に関する制度について繰り返し学ぶ機会をつくり周知をしていくことで、家族からの相談や活用につながるよう期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用契約書、重要事項、個人情報等について十分説明を行い、理解・納得して頂いている。後日、疑問や質問等が生じた際には、再度説明するようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃からご利用者との会話や、面会時のご家族との会話から意見や要望を聞き、職員間で話し合い、サービスに反映できるようにしている。また玄関に意見箱を設けている。	管理者は、常日頃より利用者や家族から話しやすい雰囲気作りに留意している。頂いた意見は宝として受け取り、利用者の入居前の延長線上の生活ができるよう、また運営に反映させるよう取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや月1回の会議で意見交換を行っている。また月1回の法人全体の会議での内容を職員に報告している。	職員は家庭的雰囲気のなか働きやすく、疑問があった時は質問もしやすく、意見も言いやすい。管理者は職員の提案を取り上げて、即反映したり、季節に関係する内容のものは次年度に取り入れたいとしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務については希望があれば調整を行い、働きやすい環境を整えている。また職員が向上心を持って働けるよう、資格取得に向け協力している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用については法人担当者に一任している。また職員が得意分野で能力が発揮できるような環境づくりに努めている。	職員採用や異動は法人が行っているが、管理者としてはやる気のある人が良いと考えている。資格取得に向けての実務者研修は勤務扱いで参加できるようにして支援している。職員はそれぞれ得意な能力を発揮できるので生き生きと勤務している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部より講師を招き法人全体で研修を行い、日々のケアの中でご利用者の尊厳やプライバシーを守り、主張や思いを大切にするように心がけている。	人権教育は、法人が年1回全職員参加で行っている。事業所としてはまず、管理者やケアマネジャーが外部研修に参加し、他の職員は順番で参加するようにしている。研修参加者は事業所で他の職員に研修報告をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会や外部の研修には、職員のケアの実際と力量を把握し、研修を受ける機会を作り、育成に役立っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業者交流会やグループホーム部会に参加し、意見交換会や勉強の機会を通じてサービスの質の向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前には事前に面接を行い、本人からの会話の中で困っていることや不安な事、また要望を聞き、安心してサービスが受けられるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階において、ご家族が困っていることや不安な事、要望を聞きできる限り相談に乗っている。また状況を電話で報告し、ご家族との関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人家族との話し合いの中で、何が必要なのかを見極め、必要に応じて様々なサービスを提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来ることや得意とすることを日常生活の中で反映し、職員としてともに行うことで生活を共にするという良い関係性を築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2か月に1回ご本人の状況や健康状態を報告している。また面会時には情報交換を行い、必要時には電話にて連絡を取りご家族とともにご利用者を支援できる関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の馴染みの人や場所などを、ご本人や家族に尋ねたり、会話する中で思い返してもらっている。また馴染みの方に手紙を書いたり面会に来てもらったりして関係が途絶えないように支援している。主治医も在宅より継続し往診してもらっている。	外出行事や病院へ行った際、入居前の地域を車で回ったり、親戚縁者が集まる法事の時等は自宅に連れて行ったりしている。在宅時に使っていたスーパーマーケットへ買い物に行くこともあり、馴染の人や場所と関係が切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ひとり一人の状況を把握し、トラブルにならないよう座席位置には十分配慮し、また孤立しないよう利用者同士がコミュニケーションを取りやすく支えあえるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご家族から近況報告を得たり、必要に応じ相談にのったり他のサービス機関との情報交換を行いながら支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の何気ない会話の中からも、ご家族との会話から意向や要望を把握し活かせるように努めている。また毎月の常会の中で希望を聞き意向に添えるように努めている。	日常的なケアの中で利用者から希望を聞いたり、利用者が話し合いを行う「常会」の中での発言からも個々人の思いや意向を把握している。本人から意見を聞くのが困難な場合は、家族から入居時や訪問時に聞き取り、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前に利用されていた事業所やご家族から、生活歴や今までの暮らし方や生活環境を把握しサービスに活かせるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとり一人の日課、言動や行動、心身の状態を把握し、申し送りや記録を通し職員間で情報を共有し、変化に対応できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向に添ったケアのあり方や課題について本人、家族、必要な関係者と話し合い、ミーティングや会議で検討し介護計画を作成している。	6ヶ月毎に本人・家族の意向を踏まえ、往診時にかかりつけ医からも指示や情報を得て、担当者や管理者が原案を作成し、ケア会議に於いて全職員で検討している。モニタリングは毎月担当者が行っている。利用者の状況に変化があった場合には、随時見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録やケアチェック表等に記入し、職員間で見直しを行い、情報の共有や統一したケアが出来るように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族に要望を伺い、職員間で話し合いながら多面的に援助が出来るように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	気候のいい時はほぼ毎日近所を散歩したり、職員と一緒に買い物に出かけたり、個別での外出にも取り組みひとり一人が楽しみながら暮らせるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医院との関係を大切にし、定期受診にはご家族にいただき、受診前には状況をノートに記載し持参してもらっている。またご家族と主治医との話し合いで往診してもらったり、適切な医療を受けられるよう連携しながら支援している。	入居前のかかりつけ医を継続しており、家族が付き添い受診している。急変時は職員が連れていくことや往診ができるようにも連携をとっている。「受診ノート」や事前の利用者状況をFAXでやり取りして、家族・医師・事業所の三者が情報共有、適切な診察・対応ができるようにしている。歯科医は往診である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタルチェックを行い、異常がみられる時には看護師に報告を行い、必要時には受診や主治医に相談をし支持を仰ぎながら支援している。また必要時には訪問看護を取り入れることもある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と情報交換を行ったり、お見舞いに行き、状態によって担当医と相談を行い、早期退院に向け支援をしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や家族会の時に、終末期について説明を行っている。看取りの際には、ご本人、ご家族、主治医とよく話し合いを行い、看取りが出来るよう往診や訪問介護等と連携体制を整えたり、事業所で出来ることを行っている。	入居時に、重度化した場合は事業所の設備的に受け入れ困難な場合があることも説明し、退所後は法人内の施設への転入があることについて了解をもらっている。看取りの経験もあり可能ではあるので、職員は看取りの研修にも毎年参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、救命講習会を受け、救命救急法を学びまた看護師より助言や説明を受け、急変時に対応できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、昼間想定と夜間想定之年2回避難訓練を行っている。夜間想定は消防立ち合いのもと訓練を行い、指導を仰いでいる。また近所の方にも参加をお願いして協力体制を築いている。	昼夜想定防災訓練を年2回行っており、職員全員が避難経路や備蓄品などを理解している。避難訓練で消防署から指導されたことについては改善し、運営推進会議でも報告して共有している。水・缶詰等の備蓄は3日分用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとり一人の性格を把握し、人格を尊重した言葉かけを行うように心がけている。また誇りやプライバシーを損ねないような声掛けや対応に十分気を付けている。	毎日の会議でプライバシーに関して注意喚起を行い、個人名が書かれたファイルも外部や利用者から見えない場所に置いている。利用者の部屋に入る時にノックを必ずしたり、トイレ誘導時に小さな声で声掛けするなど、日々配慮したケアを実践している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	月1回の常会を設け、ご利用者の意見や要望を聞き、意見が言えるような雰囲気作りに努めている。また日頃の会話の中にも意見や要望が出ていないか耳を傾けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れ、決まりごとにとらわれず必要に応じて日程を変更したり、利用者のペースに合わせて希望に沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を自分で選んでいただいたり、外出時や行事の際には化粧をしたり、また月に一度、訪問カットに来てもらい、希望者に利用してもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、ご利用者に調理手伝い(野菜の切りこみ、つぎ分け)、食器洗い、お茶くみ等してもらっている。また近所の方から頂いたりまた、白梅の畑でとれた野菜をご利用者と一緒に調理をして美味しく食べている。	利用者の要望を聞きながら職員が献立を作成している。調理の下準備や盛り付け、食後の片付けなど食事に関わることで本人の持つ力を引き出している。職員も同じものを一緒に食し、会話も弾む楽しい食卓となっている。外食にも毎月のように出掛け、メニューの中から本人が食べたいものを注文している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとり一人の食事・水分摂取量を把握し不足しているような時にはご本人の好まれるものや摂取しやすいものを提供している。白梅では職員がメニューを立てるので、バランスの取れたメニューを作成し提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。ご利用者の能力や口腔状態により声掛け・介助を行い清潔保持に努めている。必要あれば、歯科往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとり一人の排泄パターンを把握し、トイレ誘導している。日中はなるべく布パンツにし、自立に向けた支援を行っている。	個人の排泄パターンを大切にして随時の排泄誘導をしている。入居当初におむつなどを使用している場合、おむつはずしに積極的に取り組み、現在すべての利用者が布パンツでの生活になっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日10時にカスピ海ヨーグルトを提供し、また排便を促す食物繊維の多い食材をメニューに取り入れたり、こまめに水分補給を促している。また体操や散歩など適度な運動を行い、便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、個々の希望や状態に合わせて入浴を行っている。入浴剤を使用したり、ゆず湯等で匂いや季節感が出るよう工夫している。	毎日入浴を実施しており、本人の希望に応じてシャワー浴などにも対応している。入浴を拒まれる場合は時間をおいて誘ったり、次の日に入ってもらおうなど強要することはない。楽しんで入ってもらえるような会話も心がけながら入浴の支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は散歩したり、リビングで他利用者とは過ごす等し夜間良眠に繋げている。不眠時には話を聞き安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の一覧表を作成し、ひとり一人の内服薬を把握し、変更時には申し送りを行い記録をしている。服薬後の状態観察を行い、異変時には早期対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理手伝い、掃除、洗濯ものたたみ・干しなど出来ることをして頂き役割を持つことで自立支援に繋げている。また趣味や生活歴を把握し、その人らしい生活が出来るよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の体調や希望に合わせ、散歩や買い物など戸外へ出かけられるように努めている。また季節に応じて外出行事を行い、また時折自宅へ帰られご家族と過ごされる。	雨などを除き、ほぼ毎日散歩などで外出し、庭にある畑などにも自由に出入りしている。近くのスーパーに食材を買いに行ったり、常会で利用者から要望があった場合には、利用者全員で外出することもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より所持金を預かり金庫にて保管している。時々職員と一緒に買い物に出かけ、食べたい物や洋服を自分で選んでご自分でお支払いをしていただくよう努めている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花をリビングや洗面台に飾ったり、また利用者手作りの貼り絵等をリビングや窓に飾っている。日差しが強い時にはカーテンをしたり、また夏場はすだれを使用し心地よく過ごしていただけるよう支援している。	廊下には制作した作品や写真などを飾っている。玄関先の庭に植えている野菜や花がリビングから見え、季節を直に感じ取れる。調理のにおいも漂うことで、明るく家庭的な雰囲気のほか、ゆっくりとくつろげる共用空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士でソファに座り雑談されたりテレビを観られたりしている。また気候がいいときには外のベンチで日向ぼっこをされることもある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談し馴染みのある家具を持参されたり、思い出の写真や、ご本人の手作りの作品を居室に飾って居心地よく過ごせるよう工夫している。	備え付けのベッド以外は、使い慣れた家具の持ち込みや写真などを居室内に配置し、本人が安心できる部屋づくりを工夫している。自宅の家具の配置を家族から聞き取り、できる限り同じように配置することで居心地よく過ごせるように支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関の段差以外はバリアフリーで手すりも設置し安全に暮らせるようにしている。ご自分の居室やトイレがわかるように掲示し、自立した生活が送れるよう支援している。		